

先日は、「コロナ禍における乳幼児健診等の実施状況」アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。取りまとめたアンケート結果等についてお知らせします。



©長野県アルクマ

## .....コロナ禍における乳幼児健診等の実施状況.....

【調査期間】 令和2年12月2日～12月8日

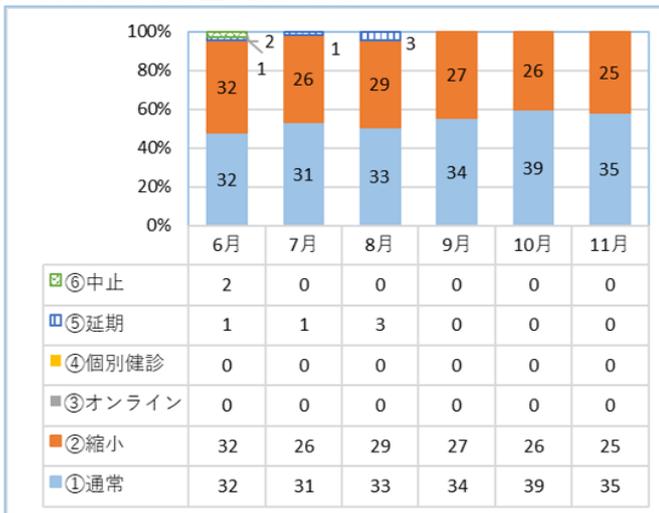
【回答市町村数】 74市町村（19市22町33村） 回答率96.1%

【回答選択肢】 ①感染防止の上、流行前と同様に実施 ②感染防止の上、流行前に比べ縮小して実施  
③オンラインで実施した ④個別健診に切り替えた ⑤延期した  
⑥中止した ⑦期間中に実施計画がなかった ⑧今年度、事業計画がない

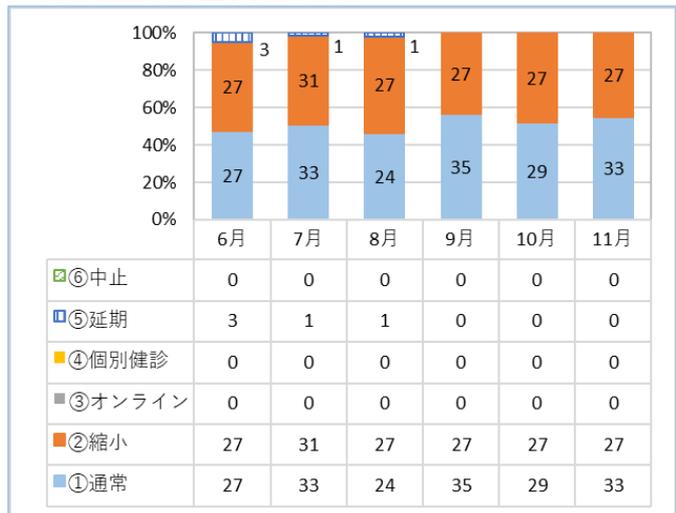
【集計方法】 各項目の月ごと、⑦⑧と回答した市町村を除き、集計した。

### 1 乳幼児健康診査

【乳児健康診査実施状況】



【幼児健康診査実施状況】



※幼児健康診査とは、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査のこと

- ・全国紙が8～9月に県庁所在地・政令指定都市・東京23区を対象に乳幼児健診の実施状況を調査した結果が掲載されていました。記事では「4～5月以降も1歳6か月児健診の4割、3歳児健診の6割が休止」という結果だったとのこと。
- ・県内では、緊急事態宣言解除後（5/7以降）も乳児健診で19市町村、幼児健診で23市町村が延期・中止の措置を取っていました（5月実施の調査結果から）が、6月以降は感染防止の上で通常・縮小して実施されていました。その後、8月や11月中旬以降に感染者の増加がありましたが中止や延期されることなく感染防止の上で実施されています。

### 2 妊娠期の集団事業の実施状況

- ・両親学級等の妊娠期集団事業の計画  
あり：56市町村（18市18町20村）  
なし：18市町村（1市4町13村）
- ・市町村には、妊婦から「病院が母親学級を中止しているの、市町村の母親学級を受講したい」、産科医療機関から「自院での学級を中止したので、市町村の学級を紹介したい」等の市町村での開催を求める声が寄せられているところもあります。



## .....視覚障がい心配な子どもへの支援.....

乳幼児健診や母子保健相談・子育て相談などで子どもの目に関する相談を受けることや専門の機関につなげたいと思うことがあるかと思います。今回、盲学校の教育相談担当の先生から支援について紹介していただきます。保健師からの相談も受けていただけますので、ご活用ください。

### 目のことや見え方に不安のあるお子さんはいませんか？

#### 盲学校で0歳からのお子さんの相談や支援を行っています！

松本と長野にある盲学校では、0歳から就学までの視覚障がいのあるお子さんとそのご家族を対象に相談や支援を行っています。

早期支援教室（0～2歳）では遊びの中で意欲的に見る・触ることを大事に考え、手や身体もしっかりと動かしながらご家族と一緒にお子さんの成長を支援させていただきます。幼稚部（3～5歳）では、幼稚園の教育課程をベースにしなが一人ひとりに合った教育活動を行います。また地域の園に通いながら盲学校に來校するお子さんもいます。

保健師さんや医療機関とも連携して支援を進めています。保健師さんからの電話相談もお受けしています。お近くに気になるお子さんや目のことで心配されているご家族がいらっしゃいましたら、ぜひご連絡下さい。一緒に考えさせていただきます。

【連絡先】長野盲学校 TEL：026-243-7789（担当 脇坂）

松本盲学校 TEL：0263-32-1815（担当 西川）



聴覚についてのご相談は、長野県難聴児支援センター（TEL0263-34-6588）をご活用ください。



### 市町村からの お問い合わせ

## 母子保健衛生費国庫補助金について

市町村から県に問い合わせのあった件について、厚生労働省子ども家庭局母子保健課に確認した内容をお知らせします。事業の参考にしてください。

#### 1 （補正予算分）産後ケア事業を行う施設における感染拡大防止対策事業

Q 標記事業において、対象経費の中に「備品購入費」とあるが、加湿器は対象となるか。

A 加湿器は、感染拡大防止のために必要な備品と理解できるため、補助対象となります。

#### 2 母子保健医療対策総合支援事業 産前・産後サポート事業

Q 標記事業の「妊産婦への育児用品等における支援」は、町で発行している商品券での育児用品の購入も対象になるか。

A 当該補助金の対象となるのは、現物給付のものとなるため、金券その他によるものは対象外です。

※令和2年4月1日付事務連絡「母子保健医療対策総合支援事業に係るQ&Aについて」（厚生労働省子ども家庭局母子保健課発出）を参照してください。

11月半ばから新型コロナウイルス感染者の報告が増えています。各市町村では、健診実施にあたっての取り決め等があるかと思いますが。今まで感染者が出ていない市町村におかれても、健診受診者とスタッフを守るため、今一度確認をお願いします。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026(235)7141

担当地域（保健福祉事務所）	母子保健推進員	配置場所・連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小山	保健・疾病対策課 026(235)7141
諏訪・伊那・飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 0265(53)0444
木曾・松本・大町	傳田（でんだ）	松本保健福祉事務所 0263(40)1937

（令和2年12月信州母子保健推進センター発行）